

第2次 結城市スポーツ推進計画



2022年（令和4年）3月

結城市教育委員会



【目次】

結城市スポーツ推進計画の策定に当たって	1
1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
結城市スポーツ推進計画の概要	3
1 基本理念	4
2 基本目標と基本施策	4
3 計画期間	4
4 計画の体系	5
スポーツ実態調査の結果	7
1 調査の目的	8
2 調査対象及び回収状況	8
3 調査方法及び調査期間	8
4 調査結果（概要）	8
5 新型コロナウイルス感染症の影響	14
スポーツ推進施策の現状と方針	15
I スポーツ参画人口の増加と環境整備	
1 イベント・大会開催事業	16
（1）本市の現状	16
（2）今後の方針	16
（3）成果指標	16
（4）個別施策	17
2 スポーツ施設管理運営事業	20
（1）本市の現状	20
（2）今後の方針	20
（3）成果指標	20
（4）個別施策	21
II スポーツ活動を推進する人材の育成・支援	
3 スポーツ活動支援事業	24
（1）本市の現状	24
（2）今後の方針	24
（3）成果指標	24
（4）個別施策	25
《資料》	31
〔資料1〕 結城市スポーツ推進計画策定経過	32
〔資料2〕 結城市スポーツ推進審議会条例	33
〔資料3〕 結城市スポーツ推進審議会委員名簿	35
〔資料4〕 関連計画概要（市総合計画、国・県のスポーツに関する計画）・	36



第2次結城市スポーツ推進計画の 策定に当たって

- 1 計画策定の背景と趣旨
- 2 計画の位置づけ

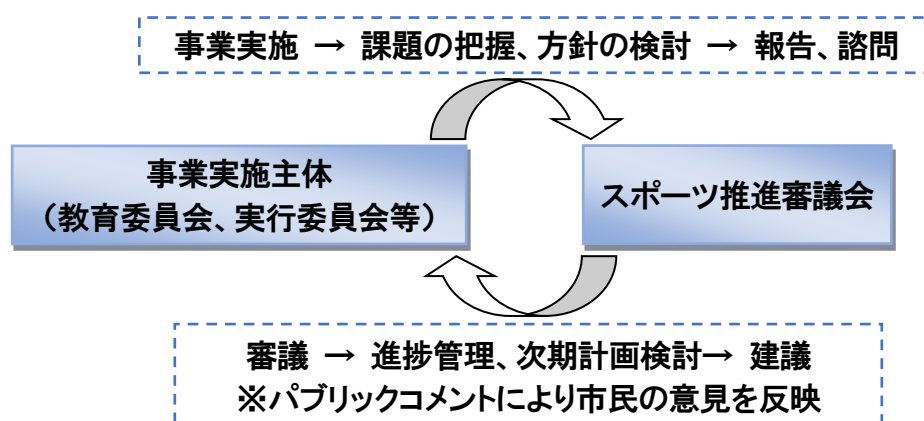
1 計画策定の背景と趣旨

スポーツ基本法の理念の具現化に向けて国が定めた「スポーツ基本計画」では、地方公共団体において、国民やスポーツ団体等のスポーツ活動を支援するため、地域の特性や現場のニーズに応じたスポーツの施策を主体的に実施するとともに、健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある社会づくりに取り組むことが期待されています。

本市では、スポーツ関連事業の課題と中長期的な方針を明確化し、各事業を計画的に推進するため、2019年（平成31年）3月に「結城市スポーツ推進計画」を策定しました。

当該計画の期間が2021年度（令和3年度）で終了となったことから、第6次結城市総合計画の内容を踏まえ、スポーツ推進審議会における調査審議やパブリックコメントを経て、2022年度（令和4年度）からの5か年を計画期間とする「第2次結城市スポーツ推進計画」を策定しました。なお、計画作成にあたっては、市民のスポーツとの関わり方やニーズを把握するため「スポーツ実態調査」を実施し、その結果を反映しております。

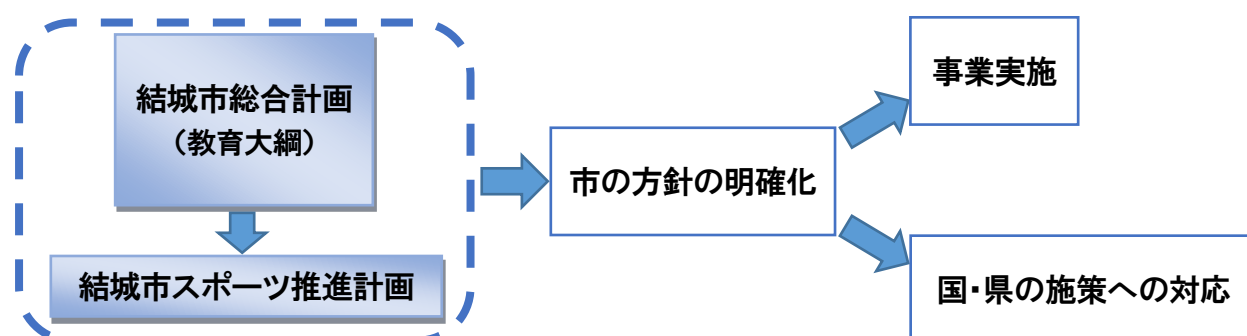
今後は、本計画の進捗管理や次期計画策定にあわせて、各事業の課題や方針を検討し、スポーツ推進審議会や市民の意見を取り入れながら、スポーツの振興を図ってまいります。



2 計画の位置づけ

本計画は結城市総合計画を上位計画とし、その内容を反映したものとします。ここで市の方針を明確化し、事業実施や国・県の施策への対応に当たります。

また、市総合計画等の見直しの際には、本計画の進捗状況を踏まえた上で検討することとします。



第2次結城市スポーツ推進計画の 概 要

- 1 基本理念
- 2 基本目標と基本施策
- 3 計画期間
- 4 計画の体系

1 基本理念

スポーツによる活力あふれる地域社会の実現

2 基本目標と基本施策

(1) 基本目標：誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ・レクリエーション活動が市民の暮らしにうおいとやすらぎをもたらし、健康的な生活や充実した余暇時間を送れるよう、誰もが継続的に参加できる環境の整備を進めます。

(2) 基本施策

I スポーツ参画人口の増加と環境整備

1 イベント・大会開催事業

スポーツイベントや各種大会を契機とするスポーツ活動への取組

2 スポーツ施設管理運営事業

スポーツ施設の充実と効率的な管理運営

II スポーツ活動を推進する人材の育成・支援

3 スポーツ活動支援事業

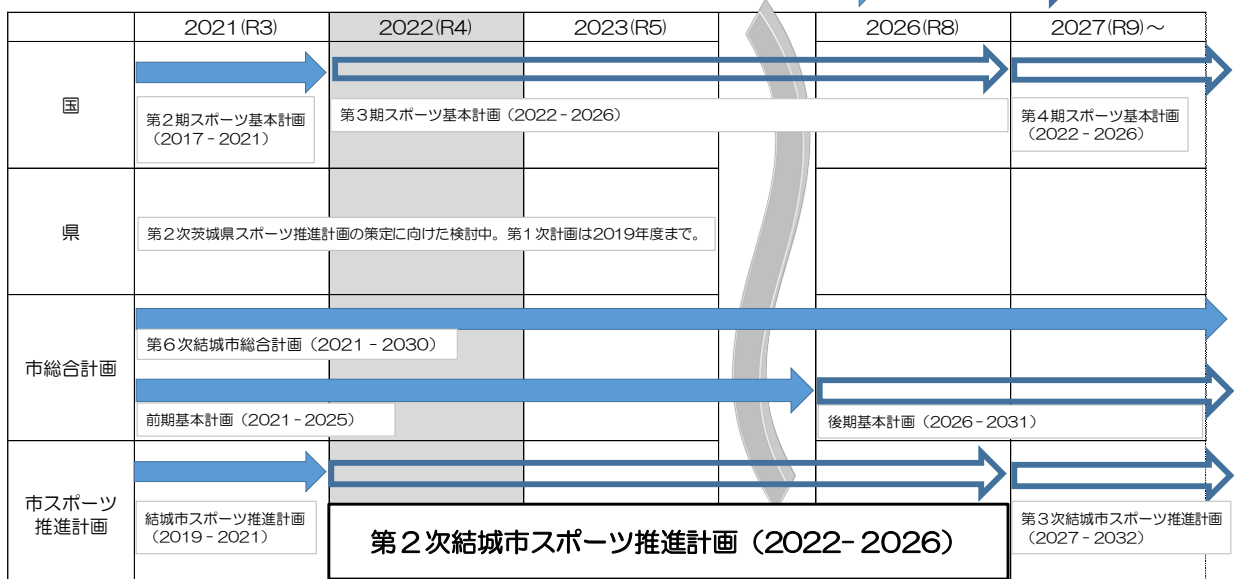
活躍するアスリートへの支援と、スポーツ団体や指導者、各種スポーツを支える人材の育成

3 計画期間

2022年度(令和4年度)～2026年度(令和8年度)【5か年】

国・県のスポーツに係る計画及び市総合計画との関連

→ …… 現行、実行済 → …… 予定、見込み



・結城市総合計画をベースとし、その見直しの翌年にスポーツ推進計画の見直しを行うサイクルとします。

4 計画の体系

基本理念：スポーツによる活力あふれる地域社会の実現



基本目標：誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進

基本施策Ⅰ スポーツ参画人口の増加と環境整備

1 イベント・大会開催事業

- ① 一般スポーツ大会
 - ・ 結城シルクカップロードレース大会
 - ・ 結城市スポーツレクリエーション祭
 - ・ その他イベント
- ② 中学生球技大会
 - ・ 各種球技大会
 - ・ 北関東中学校野球大会

2 スポーツ施設管理運営事業

- ① 鹿窪運動公園
- ② 紬の里結城パークゴルフ場
- ③ その他施設
- ④ 学校体育施設開放

基本施策Ⅱ スポーツ活動を推進する人材の育成・支援

3 スポーツ活動支援事業

- ① スポーツ団体・指導者育成
- ② 各種補助金交付
- ※ スポーツを通じた地域振興事業の検討



スポーツ実態調査の結果

- 1 調査の目的
- 2 調査対象及び回収状況
- 3 調査方法及び調査期間
- 4 調査結果（概要）
- 5 新型コロナウイルス感染症の影響

1. 調査の目的

本調査は、「第2次スポーツ推進計画策定」に向け、市のスポーツに関する現状や課題を把握するために実施しました。なお、特に言及した設問を除き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の状況を調査しております。

2. 調査対象及び回収状況

調査対象者	配布件数	有効回収数(回収率)
市内在住の満18歳以上の市民	2,000件	809(40.5%)

3. 調査方法及び調査期間

○調査方法

郵送による配布・回収

○調査期間

2021年(令和3年)7月下旬～8月中旬

○調査項目

全51問

※全設問の内容及び集計結果は、市ホームページに掲載しております。
(<https://www.city.yuki.lg.jp/page/dir006599.html>)



4. 調査結果（概要）

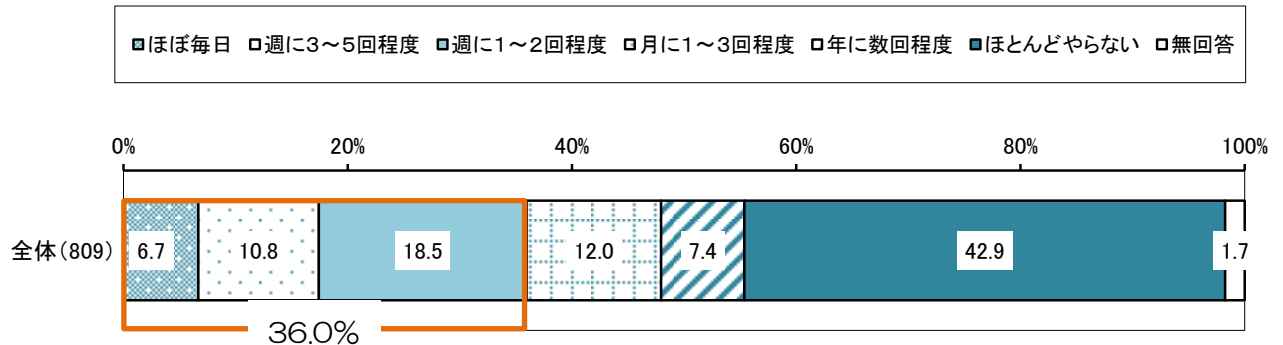
◎考察

- ・週に1回以上スポーツをしている人は36%で、全国の60%(2020年度調査)、小山市の68%(2018年度調査)と比較し大きく下回っているため、対策が必要です。
- ・普段スポーツをしていない人の回答で、仕事や家事のためにスポーツをする時間がないとの回答が43%(60歳未満では56%)で、「できない理由が解決すればスポーツをしたい」人は46%(60歳未満では58%)いるため、少ない時間でスポーツに取り組める環境が必要です。
- ・年代が上がるにつれてスポーツを健康維持のために行っている人が多くなっています。アンケート回答者の約半数が60歳以上である影響もあり、実施種目も散歩やストレッチなど個人で出来るものが多く、イベントにも気軽に参加したいというニーズが大きくなっています。
- ・プロスポーツチームが市内でイベント等を開催した場合に参加したい人は過半数を超えています。市のスポーツ資源を近隣のプロチームや市ゆかりのスポーツ選手だと考えている人も半数程度おり、今後連携していく際には一定の効果が見込まれます。スポーツボランティアへの参加ニーズも少ないものの存在し、「する」スポーツだけでなく、「みる・ささえる」スポーツの推進を図るべき土台はあると考えられます。

○運動やスポーツの活動状況

(1)スポーツの頻度

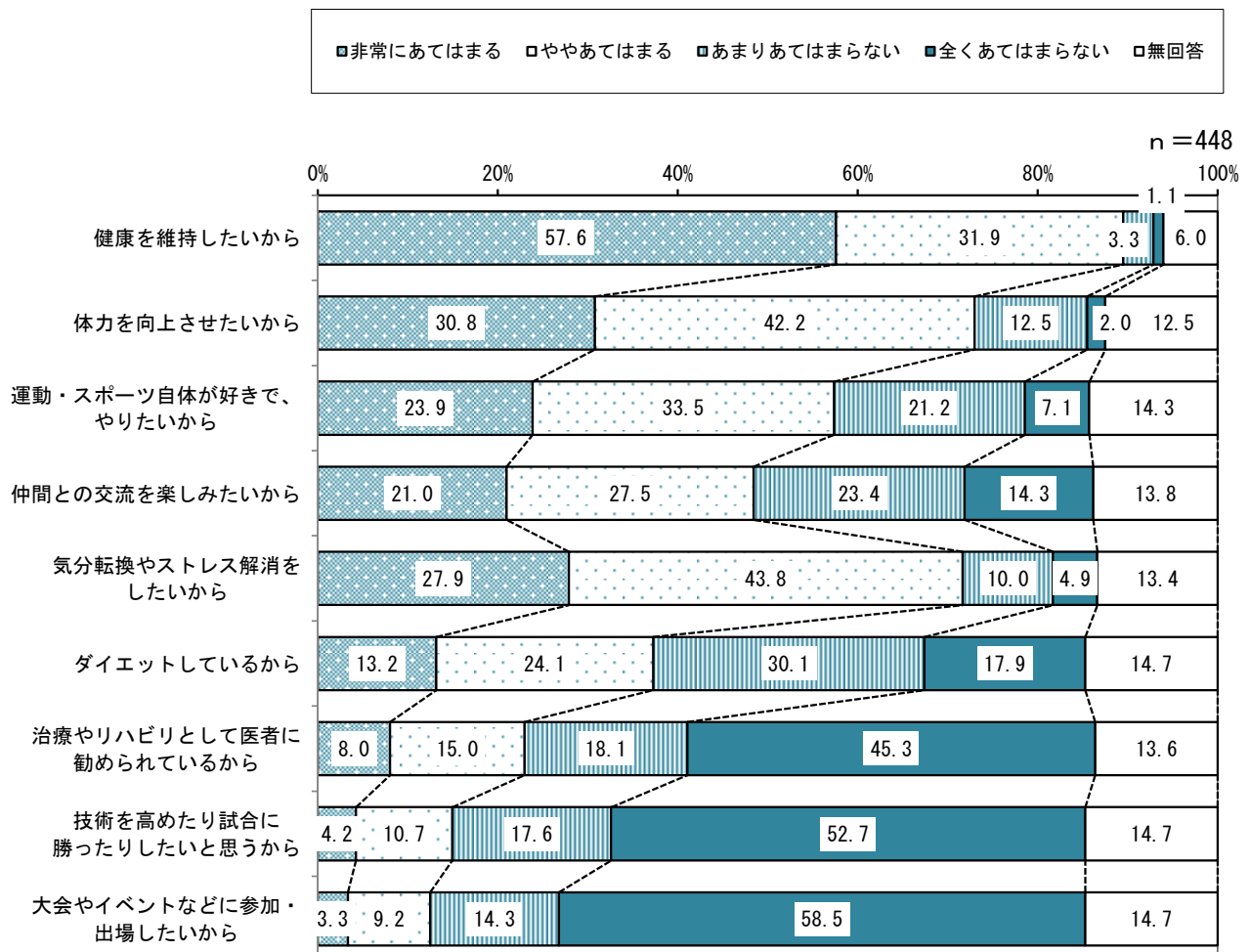
○頻度にかかわらずスポーツを行っている人の割合は 55.4%、そのうち週に1回以上行っている人の割合は 36.0%となっています。



(2)運動やスポーツを行う理由【スポーツを行っている人の回答】

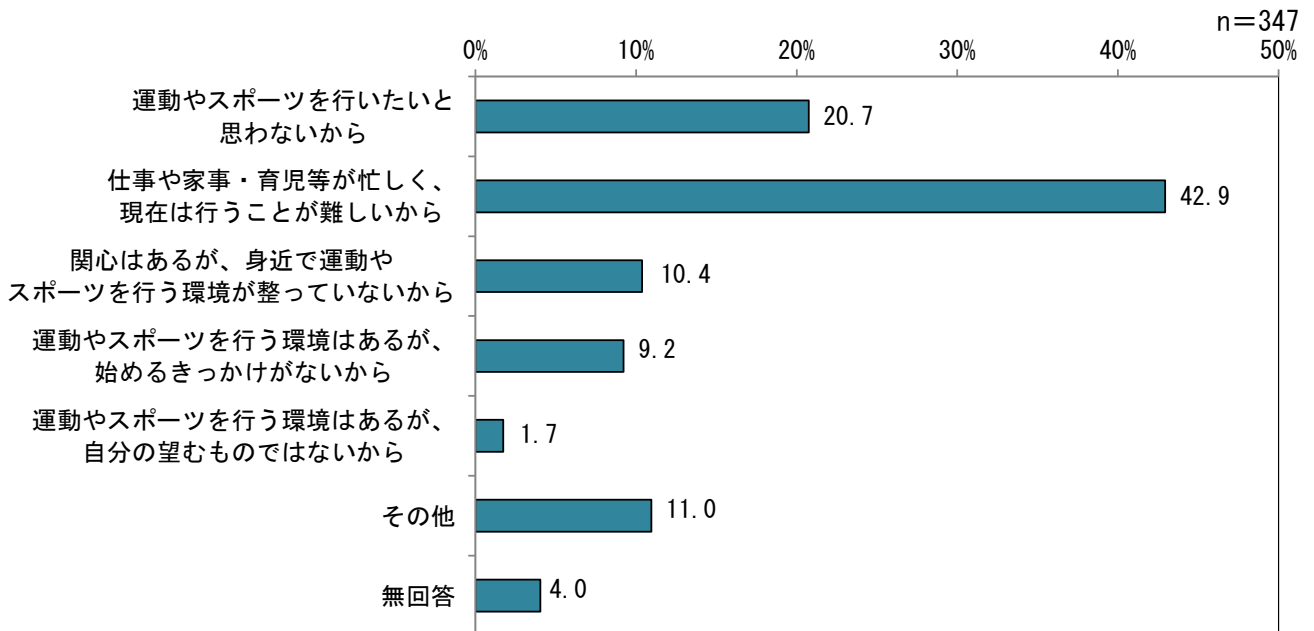
○「非常にあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた『あてはまる』の割合が最も多いのは「健康を維持したいから」で、89.5%となっています。

○「全くあてはまらない」と「ややあてはまらない」を合わせた『あてはまらない』の割合は、「大会やイベントなどに参加・出場したいから」が最も多く、72.8%となっています。



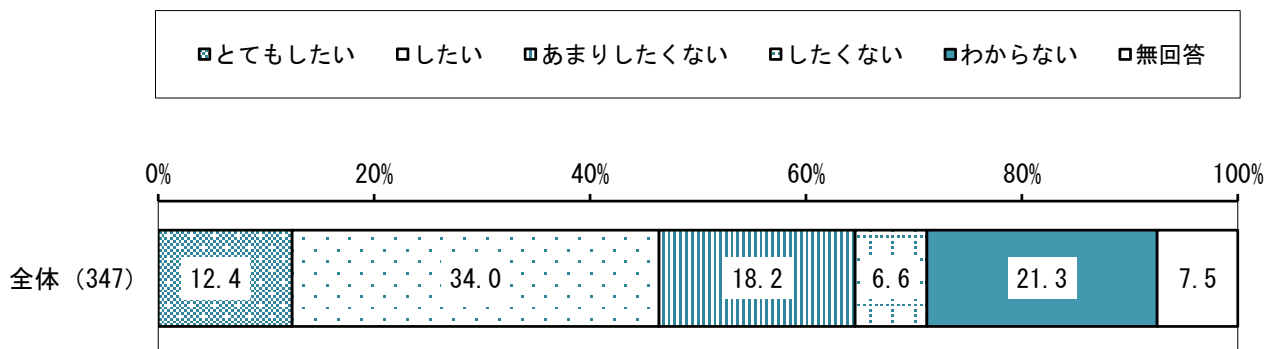
(3) スポーツを行わない理由【スポーツを行っていない人の回答】

○「仕事や家事・育児等が忙しく、現在は行うことが難しいから」(42.9%)が最も多く、次いで「運動やスポーツを行いたいと思わないから」(20.7%)が多くなっています。



(4) 行っていない理由が解決したら、スポーツをしたいと思うか

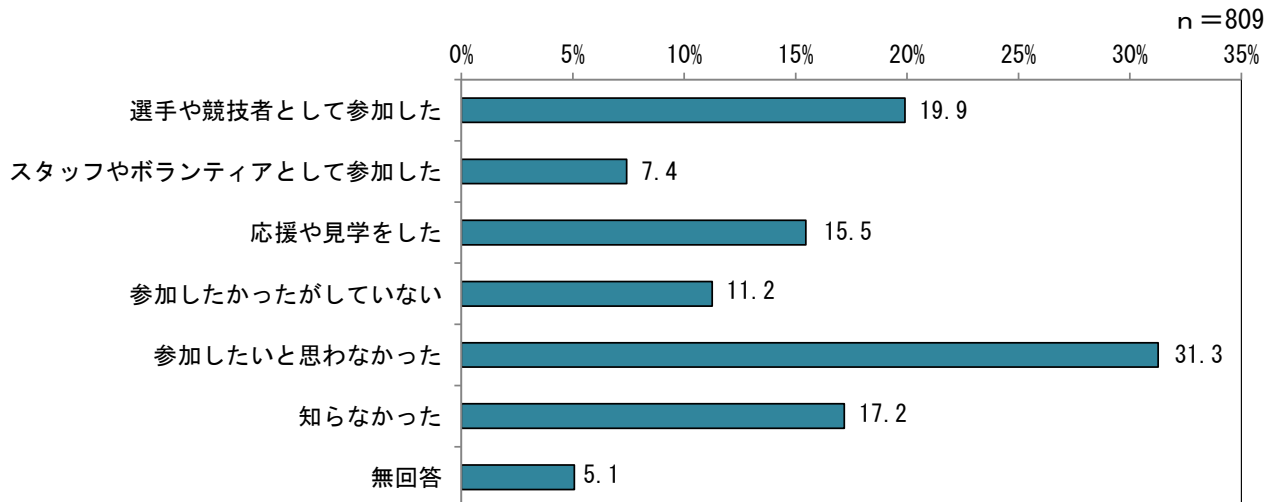
○「とてもしたい」と「したい」を合わせた『したい』割合が46.4%、「したくない」と「あまりしたくない」を合わせた『したくない』割合が24.8%と、『したい』が『したくない』割合を21.6ポイント上回っています。



○結城市のスポーツについて

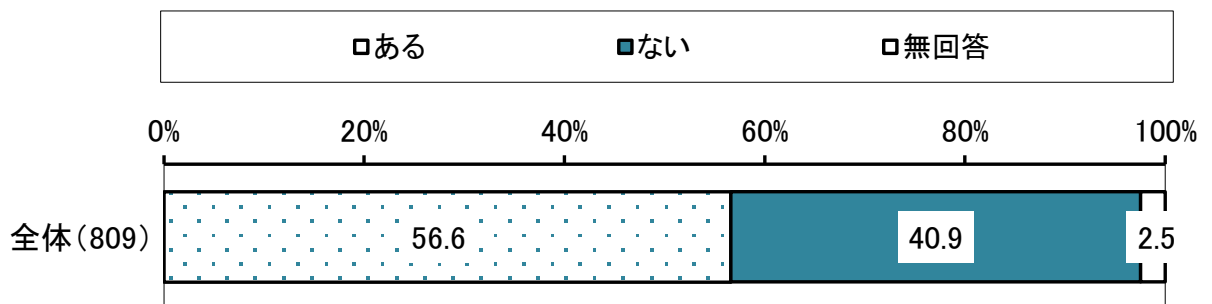
(5)市内のスポーツ大会等への参加の有無（複数回答）

○「参加したいと思わなかった」(31.3%)が最も多く、「選手や競技者として参加した」(19.9%)、「知らなかった」(17.2%)等が続いています。



(6)市内公共スポーツ施設の利用有無

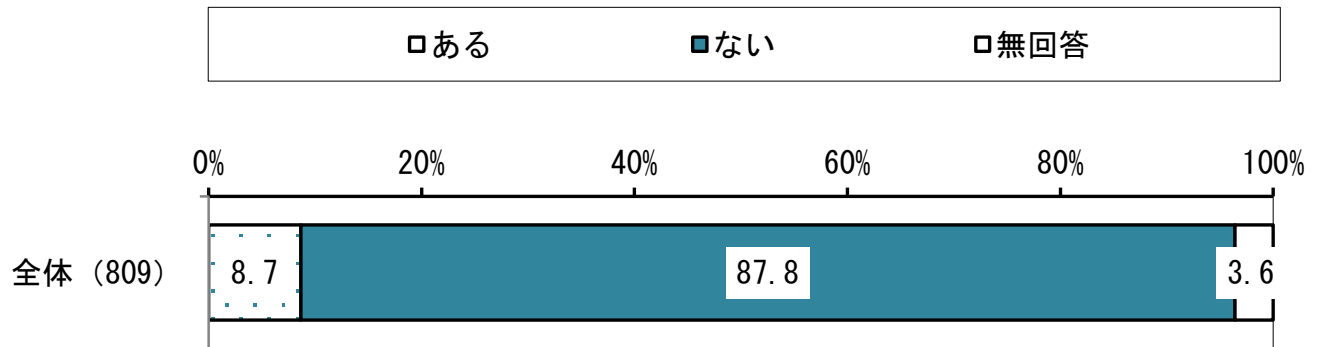
○「ある」(56.6%)が「ない」(40.9%)を15.7ポイント上回っています。



○スポーツボランティアについて

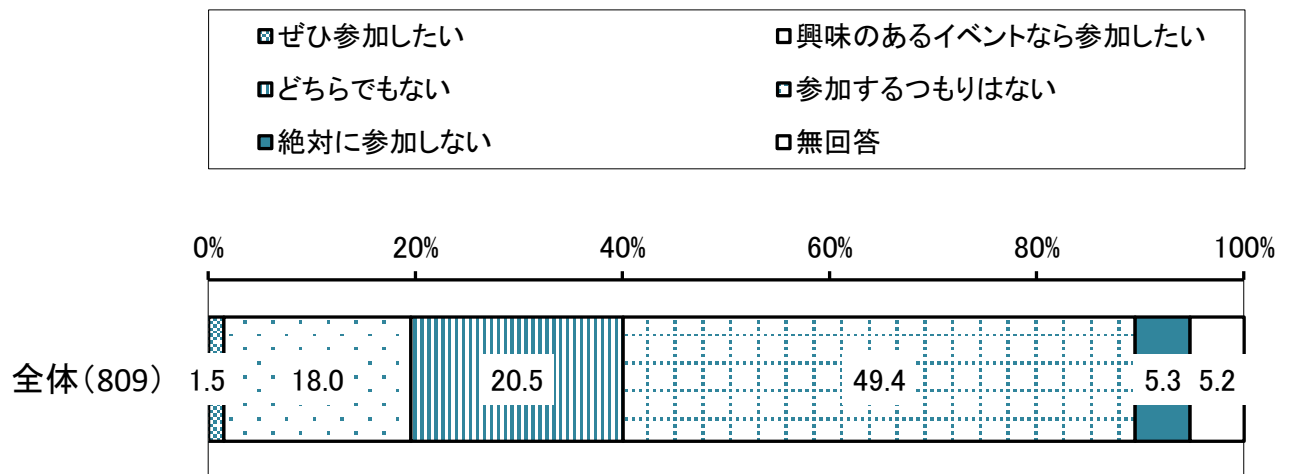
(7) ボランティアの経験

○「ない」(87.8%)が「ある」(8.7%)を大きく上回っています。



(8) ボランティアの希望

○「ぜひ参加したい」と「興味のあるイベントなら参加したい」を合わせた『参加したい』が19.5%、「絶対に参加しない」と「参加するつもりはない」を合わせた『参加しない』が54.7%と、『参加しない』が『参加したい』割合を上回っています。

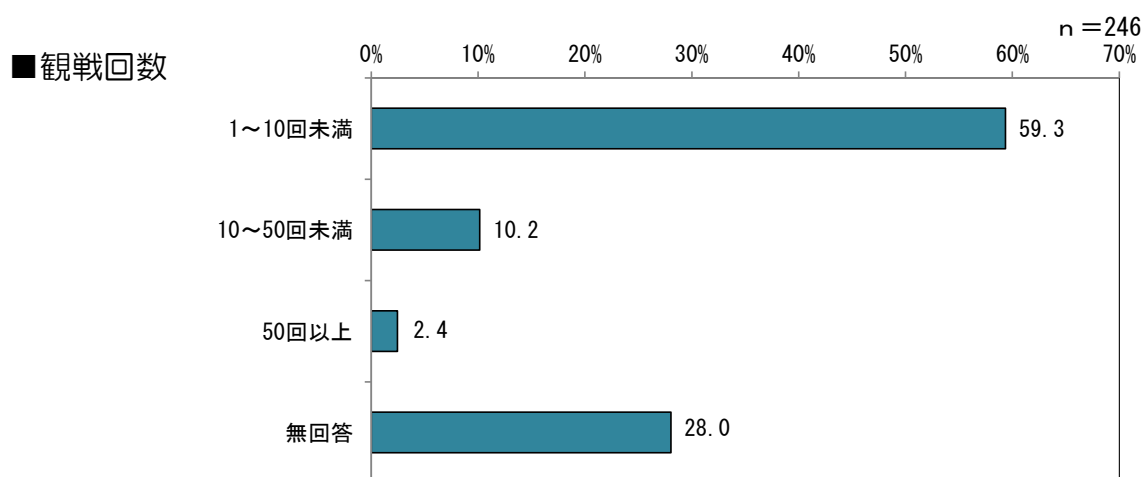
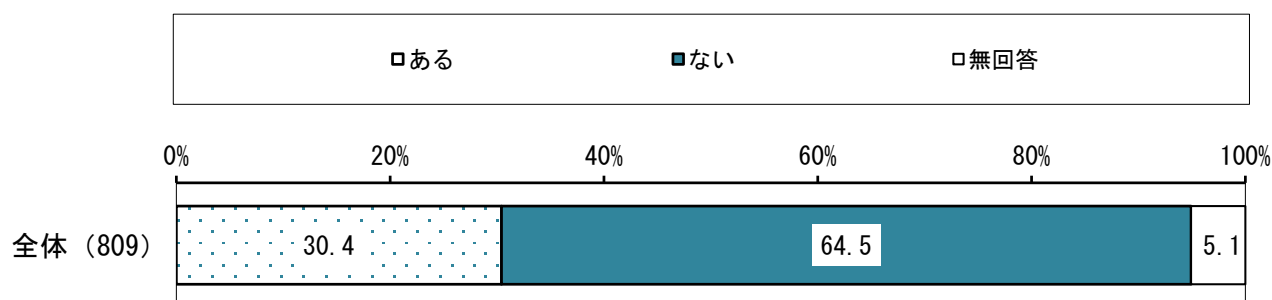


○スポーツ観戦について

(9)スポーツ観戦経験の有無

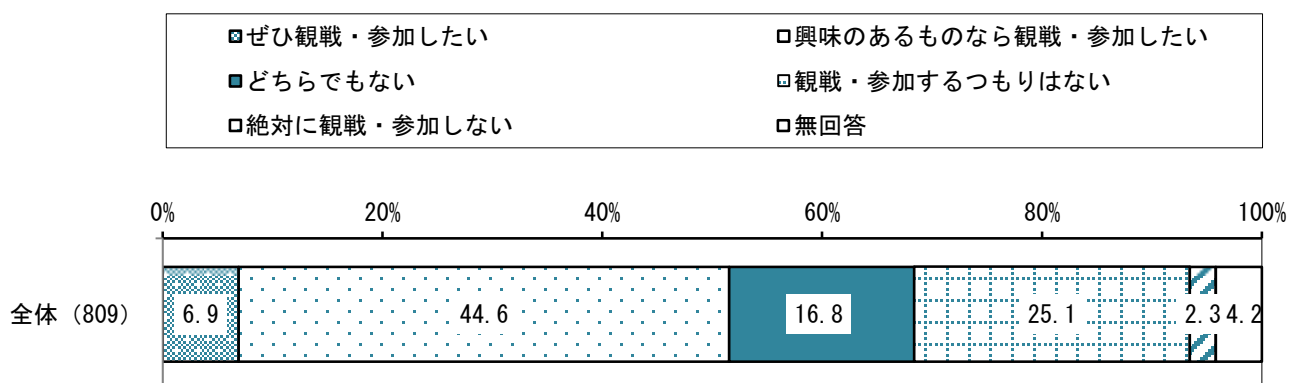
○「ない」(64.5%)が「ある」(30.4%)を 34.1 ポイント上回っています。

○観戦回数は、「1～10 回未満」(59.3%)が半数以上を占めて最も多くなっています。



(10)市内でのプロスポーツチームの試合観戦・イベント参加の希望

○「ぜひ観戦・参加したい」と「興味のあるものなら観戦・参加したい」を合わせた『観戦・参加したい』が 51.5%、「絶対に観戦・参加しない」と『観戦・参加するつもりはない』を合わせた『観戦・参加しない』が 27.4%で『観戦・参加したい』が『観戦・参加しない』を 24.1 ポイント上回っています。



5. 新型コロナウイルス感染症の影響

○考察

新型コロナウイルス感染症の拡大は、施設の利用制限をはじめとしてスポーツ活動にも大きな影響を与えました。そのことは今回の調査でもうかがえますが、一方で、変化なくスポーツを実施したり、人数や場所を変えたりして活動している人も多く、スポーツを続けるべきとの意見も過半数を大きく超えています。(状況次第を含む)

ポストコロナ・ウィズコロナの時代へ向け、生きる活力や健康増進といったスポーツが果たす役割はますます重要になっており、引き続きスポーツの振興を図る必要があります。

○調査結果

(1) 新型コロナウイルス感染拡大によるスポーツ活動の変化

○約半数の方が変化を感じているが、一方でほぼ同数の方が変化を感じていません。

○世代別では若い世代の方がより変化を感じている割合が多くなっています。(%)

	変化があった	やや変化があった	ほとんど変化はなかった	変化はなかった	わからない・何ともいえない	無回答
全体 (n=448)	25.9	22.3	20.3	22.8	5.6	3.1

(2) どのような変化があったか(複数回答)

○「スポーツをする回数が減った」(73.1%)が最も多く、全ての年代で半数以上を占めています。

○スポーツをする人数の減少や場所の変更など、感染拡大を防ぎながらスポーツ活動を継続している状況もうかがえます。(%)

	回数が減った	回数が増えた	人数が減った	人数が増えた	場所を変えた	種目を変えた	できなくなった	その他	無回答
全体 (n=216)	73.1	6.9	24.5	0.5	18.5	4.2	24.5	6.0	0.9

(3) コロナ禍においてスポーツ活動を続けるべきか(複数回答)

○「コロナの状況次第で、できるだけ続けるべき」(54.3%)が最も多く、次いで「コロナの状況次第で、できるだけ中止すべき」(17.7%)が多くなっています。

○「完全に収束するまで絶対に中止すべき」の割合は4.3%に留まっています。(%)

	絶対に続けるべき	状況次第で、できるだけ続けるべき	状況次第で、できるだけ中止すべき	絶対に中止すべき	わからない	無回答
全体 (n=809)	12.2	54.3	17.7	4.3	10.0	1.5

スポーツ推進施策の 現状と方針

I スポーツ参画人口の増加と環境整備

- 1 イベント・大会開催事業
- 2 スポーツ施設管理運営事業

II スポーツ活動を推進する人材の育成・支援

- 3 スポーツ活動支援事業

I スポーツ参画人口の増加と環境整備

1 イベント・大会開催事業

(1) 本市の現状

各種大会を開催することによって、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を創出しています。

自らがプレイヤーとして行う「する」スポーツだけでなく、観客として「みる」スポーツ、運営ボランティアや審判員として「ささえる」スポーツとしての視点を持ち、様々な角度からスポーツ活動へ参画できるような運営を行っています。

(2) 今後の方針

大会を開催する意義と目的を強く意識し、一過性のもので終わらせることなく、大会を契機としたスポーツ・レクリエーションへの関心を高めることを意識した運営を行います。

大会運営には多数の協力者が必要になりますが、自らが「ささえる」意識を持っていただけのように働きかけるとともに、運営のノウハウを蓄積していただき、ささえるスポーツにより新たなスポーツ・レクリエーション活動の創出へと繋がるようなキッカケとなるよう実施していきます。

また、部活動の在り方が社会的に議論されており、国が主導し 2023 年度（令和 5 年度）から全国展開される部活動改革などの状況を注視し、適切に対応していきます。

(3) 成果指標

指標名	現状値（2021）	目標値（2026）
成人週 1 スポーツ人口の割合	36%	60%
スポーツ観戦経験者の割合	64.5%	70%
スポーツボランティア経験者の割合	8.7%	15%

(4) 個別施策

① 一般スポーツ大会

結城シルクカップロードレース大会

【現状】

- ・ 例年、2月の第3日曜日に鹿窪運動公園周辺道路で開催しています。
- ・ 実施種目は一般 10km、一般 5km、中学生 3km、小学生 1.8km、親子ペア 1.8km です。
- ・ 多数のボランティアの協力により成り立っています。

【課題】

- ・ 類似の大会が増加していることから、大会の位置づけや独自性を明確化する必要があります。
- ・ 市外からも多くの参加者等が本市を訪れる機会となっていますが、市の活性化のための機会として最大限活用できていません。

【具体的な取組み】

- ・ 走りやすいロードレース大会として広く定着し、大きな変化は必要とされていないため、細部の改善を図りながら参加者数の増減を見極め運営方法の見直しにつなげます。
- ・ 本市のPRや地域活性化の機会として最大限活用する方策を検討します。
- ・ 「ささえるスポーツ」を体験する機会として、一般ボランティアの参画を図ります。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
参加者数	3,464 人	中止	3,500 人
協力者数	372 人	中止	380 人



結城市スポーツレクリエーション祭

【現状】

- ・ 鹿窪運動公園及び紬の里結城パークゴルフ場において、体力測定や各種スポーツ・レクリエーションを無料で気軽に体験できるイベントとして開催しています。

【課題】

- ・ 回数を重ね定着してきましたが、実施内容が固定化しており、さらなる創意工夫によりイベントの価値を高める必要があります。

【具体的な取組み】

- ・ 運営方法を検討した上で、市のスポーツイベントの中核としてさらに多くの人が参加できるイベントとしていきます。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
参加者数	639 人	中止	700 人
協力者数	113 人	中止	130 人

その他イベント

【現状】

- ・ スポーツ推進委員(後述)の事業であるニュースポーツ体験教室やふれあい出前講座、公民館講座など、気軽にスポーツに触れる機会をつくっています。
- ・ スポーツレクリエーション祭において障害者スポーツ体験を実施しています。

【課題】

- ・ 無料で気軽にスポーツに触れる機会になってはいますが、開催情報が行き渡っていません。
- ・ 若い世代の参加者が少なくなっています。

【具体的な取組み】

- ・ 「スポーツをしたいが時間がないためにできない」人が多いことから、より気軽に短時間で取り組めるよう実施内容や広報を工夫していきます。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
開催回数	13 回	3 回	15 回
総参加者数	1,046 人	353 人	1,200 人

② 中学生球技大会

各種球技大会

【現状】

- ・男女バレーボール、男女ソフトテニス、男女卓球の計6大会を、小中学校体育連盟及び各協会等の協力のもと開催しています。

【課題】

- ・中学校の部活動の在り方が見直されており、大会の統廃合を進める動きがあります。

【具体的な取組み】

- ・近隣市町村や関連団体と調整し、統廃合を含めた大会の在り方を検討していきます。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
実施大会数	6件	中止	6件
協力審判員数	85人	中止	85人

北関東中学校野球大会

【現状】

- ・毎年7月26日から31日の日程で、鹿窪運動公園野球場・川木谷野球場・結城中学校・結城南中学校の4会場で開催しています。
- ・参加校数は80校～90校で推移しています。

【課題】

- ・酷暑のなかでの連日の試合となり、選手や教員の負担が大きくなっています。
- ・平日開催が多く、審判員などで参加する意欲がある人も参加が難しい状況です。
- ・部活動の在り方が見直されており、大会方式との整合性がとれない部分があります。

【具体的な取組み】

- ・時代や環境の変化に対応しながら、大会運営を行っていきます。特に大会日程については、近隣の他大会との兼ね合いを見極めた上で変更を検討します。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
参加校数	85校	中止	85校
審判員数（延べ）	332人	中止	340人

I スポーツ参画人口の増加と環境整備

2 スポーツ施設管理運営事業

(1) 本市の現状

国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを要請しています。

本市でも、2017年（平成29年）3月に「結城市公共施設等総合管理計画」、2021年（令和3年）3月に「結城市公共施設個別施設計画」を策定し、最適な公共施設サービスと財政運営を両立させながら、総合的かつ統括的に企画、管理、活用していくこととされています。

(2) 今後の方針

結城市公共施設等総合管理計画・結城市公共施設個別施設計画及び各計画の改訂内容に基づき、施設利用者の安全確保を最優先に、効果的かつ効率的な修繕・改修を計画的に行うことにより、施設の長寿命化を進めていきます。

一方、誰もがスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を整えるためには、スポーツ施設の機能充実も求められるため、市民ニーズや既存・近隣施設との兼ね合いを検証し、財政面を考慮しつつ、スポーツ活動環境を充実するため施設の管理運営を行います。

(3) 成果指標

指標名	現状値（2021）	目標値（2026）
市内スポーツ施設利用経験者の割合	56.6%	60%
鹿窪運動公園主要施設稼働率	41%（2019）	45%（2025）

(4) 個別施策

① 鹿窪運動公園

【現状】

- ・総合スポーツ施設として、様々なスポーツ・レクリエーション活動の拠点となっています。
- ・保有施設は、かなくぼ総合体育館・第2体育館、武道館、テニスコート、野球場、サッカー場、相撲場、ゲートボール場、サブグラウンド、水のふれあい広場、ニュースポーツ広場、林間広場です。
- ・2006年度（平成18年度）から、（公財）結城市文化・スポーツ振興事業団に対し指定管理者としての管理運営を委託しています。

【課題】

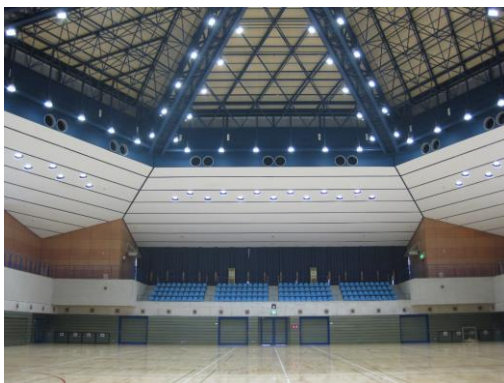
- ・2023年度（令和5年度）で現在の指定管理期間が終了することから、その後の施設の管理運営方法について検討し、2022年度（令和4年度）中を目途に結論を出す必要があります。
- ・施設の老朽化による維持管理費の増大が懸念されています。

【具体的な取組み】

- ・公共施設や行財政の主管課と連携し、施設の管理運営方法について検討します。
- ・地域スポーツ、生涯スポーツの振興を図るため、自主事業を積極的に行うなど、施設を十分に活用していきます。
- ・市のスポーツ施設の中核であることから、費用対効果を検証しながら改修や修繕を行い、より良い施設とするよう努めていきます。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
利用者数	177,023 人	76,903 人	180,000 人
利用料収入	15,476,080 円	10,056,610 円	16,000,000 円
指定管理者自主事業数	18 件	10 件	20 件



② 紬の里結城パークゴルフ場

【現状】

- ・誰でも楽しめるスポーツ・レクリエーション施設として 2014 年（平成 26 年）にオープンしました。
- ・18 ホール（パー66）を有し、（公財）日本パークゴルフ協会公認コースです。
- ・茨城国体デモンストレーションスポーツの会場になりました。

【課題】

- ・維持管理にかかるコストが他施設と比較し高くなっています。（参考：市公共施設等総合管理計画）
- ・利用者の実数が継続的に減少しており、新規の利用者が増えていません。
- ・年齢層が高齢者に偏り、若年層の利用が少なく三世代交流の場としては機能していないのが現状です。

【具体的な取組み】

- ・管理運営方法の見直しを含め、コスト削減を図ります。
- ・三世代スポーツの拠点、地域スポーツやコミュニティ発展の場として有効活用できるよう、新規イベントや広報を実施します。
- ・関連団体と協力し、利用者実数の増加に努めます。その際、施設のキャパシティを勘案し、年間券利用者の利便性を大きく損なうことがないよう配慮します。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
利用者数（延べ）	32,707 人	20,908 人	33,000 人
利用者数（実数）	473 人	252 人	450 人



③ その他施設

【現状】

- ・ 市民が利用できる無料の野球場は以下のとおりです。
川木谷野球場、才光寺運動公園、田間グラウンド【各1面】
- ・ スポーツに利用できるその他施設は以下のとおりです。
しんつつみ公園、若宮公園【主な利用目的は学童野球・ソフトボール】
農業者多目的運動施設【屋内ゲートボール場2面（主な利用目的は学童野球・サッカー）】

【課題】

- ・ 施設の老朽化による修繕費用の増大が見込まれます。
- ・ 野球場の管理運営を委託している地元自治会の野球愛好家が減少しており、管理運営を担うことが難しくなっています。

【具体的な取組み】

- ・ 省コストで現状維持や長寿命化ができるよう努めます。
- ・ 野球場は地元自治会による管理運営を見直します。ただし、コストの増大が見込まれるため、施設の在り方と併せて検討していきます。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
利用者数	14,329 人	6,234 人	13,000 人

④ 学校体育施設開放

【現状】

- ・ 市内小中学校の体育館やグラウンド等を、学校行事に影響の無い範囲で無料開放し、一般のサークルやスポーツ少年団が活動場所としています。

【課題】

- ・ 特に体育館の利用率が高く、利用者の希望が叶わない場合があります。

【具体的な取組み】

- ・ 大きなコスト増が無く、身近な施設を利用できることからニーズが高い事業のため、学校との連絡調整を密にした上で、利用者のニーズに応じていきます。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
登録団体数	70 団体	60 団体	70 団体
利用者数	32,590 人	25,554 人	35,000 人

Ⅱ スポーツ活動を推進する人材の育成・支援

3 スポーツ活動支援事業

(1) 本市の現状

結城市スポーツ協会をはじめ、各種団体への支援を通じて、自主的・自発的なスポーツ・レクリエーション活動を促し、活力ある社会の実現に繋げています。

また、スポーツ推進委員や指導者の育成により、スポーツの 普及に取り組む人材を確保することで、より多くの方がスポーツ・レクリエーション活動を行えるように努めています。

(2) 今後の方針

スポーツ・レクリエーション団体が自主的・自発的な活動を積極的に行えるよう支援するとともに、市民のスポーツ活動の リーダーとなり得る人材をさらに育成することで、スポーツに関わる人が増加するよう働きかけます。

また、スポーツへの関わり方も多様化する中で、スポーツを基点とした地域経済の活性化や交流人口の増加、茨城国体での「みる・ささえる」スポーツの普及、さらには東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとしてカザフスタン共和国（空手競技の事前キャンプ実施）との交流など、スポーツの枠組みを広げ地域振興につなげる事業の実施を検討していきます。

(3) 成果指標

指標名	現状値（2021）	目標値（2026）
市内スポーツイベント参加経験者（競技）の割合	19.9%	25%
スポーツイベント協力者数	280人（2019）	300人（2025）
スポーツを通じた地域振興事業	検討開始	実施

(4) 個別施策

① スポーツ団体・指導者育成

結城市スポーツ協会

【現状】

- ・ 17 団体が加盟し、補助金交付や大会後援等によりスポーツ活動を支援しています。

【課題】

- ・ 加盟団体における人数不足や高齢化が進んでおり、運営が厳しい団体もあります。
- ・ 事業内容や予算が固定化しています。

【具体的な取組み】

- ・ スポーツ協会が主体となり、加盟団体の活動を支援する事業を検討します。
- ・ 年 1 回の広報誌発行だけでなく、ホームページや SNS を活用し、加盟団体の活動を PR する機会を増やしていきます。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
加盟団体数	19 団体	17 団体	19 団体
事業数	137 件	26 件	150 件



結城市スポーツ少年団

【現状】

- ・ 23 単位団が登録しており、団員や指導者の登録のほか、市内大会助成金や大会後援、交流会の開催により積極的な活動を促進しています。

【課題】

- ・ 指導制度の改正により、指導者や保護者など運営側の負担が増大しています。
- ・ 国においてスポーツ少年団の位置づけを再構築する動きがあり、動向を注視します。

【具体的な取組み】

- ・ 指導者増加のため、資格取得の助成などの全体的な活動支援を行います。
- ・ ホームページや SNS を活用し、各単位団の活動を P R する機会を増やします。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
登録団数	26 単位団	23 単位団	23 単位団
登録団員数	492 人	379 人	400 人
指導者数	145 人	109 人	120 人

結城市総合型地域スポーツクラブ

【現状】

- ・ 子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ活動に参加できる環境を目指して活動する、会費等で運営されている自主運営組織です。
- ・ 2014 年（平成 26 年）設立され、2016 年（平成 28 年）に特定非営利活動法人に認証されています。

【課題】

- ・ 国において、部活動改革のなかで指導者確保を担うことなど、期待される役割が大きくなっています。

【具体的な取組み】

- ・ 国や県の施策を注視した上で、市民のニーズに応えるための場や、新たにスポーツをはじめ人の入口となるなど、社会に求められる役割を果たせるよう支援します。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
会員数	14 人	39 人	100 人
実施事業数	3 件	1 件	10 件

結城市スポーツ推進委員

【現状】

- ・スポーツの推進のための事業の実施や実技の指導及び助言などを通じ、市民に対しスポーツについての理解を深めています。

【課題】

- ・実施事業の内容が固定化しています。
- ・委員の固定化、高齢化が進み、後継者の確保が必要になっています。

【具体的な取組み】

- ・委員の負担を考慮すると実施事業数の増加は困難であるため、既存事業の内容や広報活動を見直すことにより、参加者数の増加を図ります。
- ・委員の後継者育成のための事業実施を検討します。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
実施事業数	11 回	1 回	11 回
参加者数	767 人	170 人	800 人

運動普及推進員

※所管課：健康増進課

【現状】

- ・市民の日常生活に運動が習慣化されるよう、運動普及推進員による運動の普及や指導を行い、市民の健康づくりを推進しています。

【課題】

- ・若い世代の推進員が少ない状況にあります。
- ・活動する機会が限られており、市民全体が対象となっていないのが現状です。

【具体的な取組み】

- ・運動普及推進員を養成し、市民向け各種運動教室、市主催運動イベントへの協力、推進員のスキルアップ研修等を継続的に行っていきます。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
運動普及推進員数	38 人	28 人	31 人
市民向け教室参加者数	1,482 人	527 人	1,500 人

結城市レクリエーション協会

【現状】

- ・結城市スポーツレクリエーション祭などの機会にニュースポーツの紹介や指導を行っています。
- ・県内外のレクリエーション祭やウォークラリーイベントへの参加、スタッフ協力を行っています。

【課題】

- ・協会員の高齢化とともに、レクリエーション資格取得者が減少しています。

【具体的な取組み】

- ・各イベント等での活動PRや参加協力依頼を行っています。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
会員数	12 人	10 人	20 人
実施事業数	3 件	1 件	5 件

② 各種補助金交付

【現状】

- ・予選会等を経て茨城県代表としてスポーツ大会に出場する個人または団体に対し、交通費及び宿泊費の一部を補助しています。
- ・日本代表として世界やアジアの大会に出場する個人または団体に対し、奨励金を交付しています。

【課題】

- ・制度の存在や手続きの方法が十分に認知されていないのが現状です。

【具体的な取組み】

- ・学校や市スポーツ協会、市スポーツ少年団などを通じた周知を図ります。

【活動指標】

指標名	過去値（2018）	現状値（2020）	目標値（2026）
交付件数	17 件	1 件	20 件

スポーツを通じた地域振興事業の検討

近年、スポーツは競技力向上や健康維持だけでなく、地域振興や企業の社会貢献など様々な分野へ広がっており、国の第3期スポーツ基本計画策定検討のなかでもスポーツによる地方創生は重要視されています。本市においても、スポーツがもつ魅力・共感力を活用し、地域振興へとつなげる方策を考えていく必要があり、事業化へ向けた検討をはじめます。

1 結城市がもつ資源と活用方法案

- 鹿窪運動公園をはじめとするスポーツ施設
→スポーツ大会や合宿を誘致します。
- 近隣のプロスポーツクラブや、市ゆかりのスポーツ選手
→試合・イベント・教室などを実施・誘致します。
- 結城シルクカップロードレース大会
→市外からも多くの方が訪れる大会として定着しており、経済効果の拡大や市PRの機会としてとらえ、最大限活用していきます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン（カザフスタン共和国）
→オリンピックメダリストなど一流のアスリートとのつながりがあり、合宿や大会の実施を検討します。また、他分野を含めた国際交流への発展の可能性を探ります。

2 事業実施の効果

- スポーツツーリズム（スポーツの実施や観戦等をきっかけとした観光）による交流人口の増加や地域活性化
【関連計画】結城市商業観光振興計画（事業例10：スポーツ型観光）
- 民間企業の参画、コラボ企画
スポーツのもつ共感力の高さから、企業にとっても社会貢献の場となり得ます。
- みるスポーツ、ささえるスポーツの機会創出
茨城国体での成功事例をいかし、イベント等でのボランティア制度導入を図ります。
- 既存イベントの魅力向上、新規イベントの実施

3 事業効果向上の課題

- 交通アクセス（特に結城駅からの交通手段）
- 民間企業や宿泊施設、飲食店・土産物店の具体的な参画方法

4 今後の取り組み

- 本計画期間中に何らかの結論を導くため、関連する部署や団体と協議を行います。
- 結城シルクカップロードレース大会の活用や近隣プロスポーツクラブとの連携など、個別に実施可能な事業を進めながら、スポーツを中心とした輪を広げていきます。



＜＜資料＞＞

[資料1] 結城市スポーツ推進計画策定経過

[資料2] 結城市スポーツ推進審議会条例

[資料3] 結城市スポーツ推進審議会委員名簿

[資料4] 関連計画概要

(1) 第6次結城市総合計画（関連箇所抜粋）

(2) 第2期スポーツ基本計画（概要版）

(3) 茨城県スポーツ推進計画（概要版）

[資料1] 第2次結城市スポーツ推進計画策定経過

年度	月日	内容
2021 年 (令和3年)	5月14日	教育委員会からスポーツ推進審議会へ諮問
	7月4日	第1回スポーツ推進審議会 ・概要及びスケジュール説明 ・第2次スポーツ推進計画(案)の検討
	7月下旬～ 8月中旬	スポーツ実態調査(市民アンケート)
	9月～10月	関連事業・団体調査
	11月16日	第2回スポーツ推進審議会 ・第2次スポーツ推進計画(案)の検討 ・建議内容の決定
	12月1日	スポーツ推進審議会から教育委員会へ建議
	1月25日	教育委員会定例会 ・第2次結城市スポーツ推進計画(案)について (建議内容の説明) ・パブリックコメントの実施について
	2月1日 ～28日	パブリックコメント
	3月15日	教育委員会臨時会 ・第2次結城市スポーツ推進計画の策定について
	3月22日	庁議 ・第2次結城市スポーツ推進計画の策定について
2022 年 (令和4年)	4月1日	計画期間開始

[資料 2] 結城市スポーツ推進審議会条例

平成 23 年 12 月 27 日

条例第 24 号

改正 平成 25 年 3 月 28 日 条例第 2 号

平成 28 年 3 月 31 日 条例第 15 号

結城市スポーツ振興審議会条例（平成 4 年結城市条例第 33 号）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。）第 31 条の規定に基づき、結城市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第 2 条 審議会は、法第 35 条に規定するもののほか、結城市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、スポーツの推進に関する計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

（組織）

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）学識経験のある者
- （2）スポーツ団体の代表者
- （3）公募による市民

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 審議会に委員長及び副委員長 2 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会スポーツ振興課において処理する。

(平25条例2・平28条例15・一部改正)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の結城市スポーツ振興審議会条例（以下「改正前の条例」という。）の規定により委嘱された結城市スポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）の委員である者は、この条例の施行の日、第3条第2項の規定により、審議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3 この条例の施行の際現に改正前の条例の規定により選任された委員長又は副委員長である者は、それぞれ、この条例の施行の日、第5条第2項の規定により審議会の委員長又は副委員長として選任されたものとみなす。

付 則（平成25年3月28日条例第2号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成28年3月31日条例第15号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

[資料 3] 結城市スポーツ推進審議会委員名簿

(任期) 令和 2 年 5 月 1 日～令和 4 年 4 月 3 0 日

No.	役職	選出区分	氏 名	所 属
1	委員長	学識経験者	新 澤 一 夫	スポーツ協会顧問
2	副委員長	スポーツ団体代表者	伊 勢 誠	スポーツ推進委員
3	副委員長	学識経験者	渡 部 栄 一	文化協会
4		学識経験者	黒 川 充 夫	市議会教育福祉委員長
5		学識経験者	大 木 武	医師会
6		学識経験者	渡 辺 信 之	小中学校体育連盟
7		学識経験者	関 仁 一	スポーツ協会
8		スポーツ団体代表者	村 田 千香子	スポーツ推進委員
9		スポーツ団体代表者	黒 田 由紀子	スポーツ協会理事
10		スポーツ団体代表者	武 田 隆 治	スポーツ協会理事
11		スポーツ団体代表者	佐 藤 雅 義	スポーツ協会理事
12		公募による市民	岡 野 陽 輔	公募による市民

[資料 4] 関連計画概要(市総合計画、国・県のスポーツに関する計画)

(1) 第6次結城市総合計画

【2021年度～2030年度（令和3年度～令和12年度）】

※前期基本計画【2021年度～2025年度（令和3年度～令和7年度）】

1-1 基本理念

基本構想の策定にあたっては、「結城を未来へつなぐ 新たな魅力あるまちづくり」を念頭に置きながら、次の3つを基本理念としました。

(1) 健幸*で安全・安心に暮らせるまちづくり

誰もが健康・長寿で幸せに暮らせる環境や、安心して子どもを産み育てられる環境の整備により、みんなの笑顔があふれるまちづくりを目指すとともに、地域の特性を踏まえた教育環境の整備により、未来を担う子どもたちが結城に愛着と誇りを持てるまちを目指します。

また、防災・防犯対策の充実や、質の高い生活基盤の整備とともに、多様な世代、性別、文化に対応した顔の見えるコミュニティづくりにより、安全・安心な地域共生社会*の実現を目指します。

*健幸：健やかで幸せな生活（医学的に健康な状態のみならず、生きがいを持ち豊かな生活を送れること）

(2) 地域資源を活用した魅力と活力あるまちづくり

古くからの歴史や伝統文化を継承し、美しい自然環境を保全しながら、新たな文化を創造し、地域資源として効果的に活用・発信することで、まち全体の魅力の向上を目指します。

また、東京圏に近接した利便性の高い立地条件を活かしながら、農業、商業、工業が連携した産業振興と新たな産業の創出により、地域経済の活性化を目指します。

(3) みんなの協働で未来を切り拓くまちづくり

市民のニーズにきめ細やかに対応した行政サービスの向上や、社会経済情勢の変化に即した行財政改革により、市民とともに、実効性と即効性のある行政組織づくりを目指します。

また、行政への市民参加・参画や、地域における市民活動の充実を図るとともに、市民、企業・団体、行政による協働*のまちづくりを目指します。

1-2 将来都市像

本市は、結城家や水野家の城下町として古くから栄えた歴史、ユネスコ無形文化遺産*である結城紬をはじめとする数々の伝統工芸、鬼怒川と田園風景等の豊かな自然環境など、市民が誇れる貴重な財産を有するまちです。

今後も、歴史や伝統、自然環境などを次代に継承しつつ、地域資源として活用しながら、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、魅力と個性あるまちを新たに創造していくことを目指し、将来都市像を「みんなの想いを 未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち 結城」とします。

■ 将来都市像

みんなの想いを 未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち 結城

みんなの想い

市民、企業・団体、行政の協働*のもと、子どもや高齢者、障害者、外国人など、多様な市民一人ひとりが主役となり、個性と能力を十分に発揮し、健康で生き生きと活躍しつつ、互いに支えあいながら、いつまでも安全・安心に生活できるまちづくりを目指すものです。

未来へつなぐ

市民が誇れる歴史や伝統をつむぎ、次代に継承しつつ、市街地と農業地域が調和し、共生した持続可能なまちづくりを創造することで、人口減少社会の中にあっても明るい未来を切り拓き、10年後も輝き続ける結城を目指すものです。

活力あふれ文化が薫るまち

多様な産業が連携しつつ、新たな産業や雇用を生み出しながら、強い経済を実現し、まちのにぎわいを創出するとともに、新しい文化を創造し、市民の郷土への愛着や誇りを育むことのできるまちづくりを目指すものです。

施策体系

施策体系は、まちづくりの目標に基づき、次のように設定します。

また、本総合計画と行政改革大綱の整合性を図り、行政経営を着実に推進するため、行政改革大綱を基本目標の1つに位置づけ、一体的な運用を図ることとします。

■ 施策体系

まちづくりの目標 〔基本目標〕	〔基本施策〕
① みんなで支えあい 安心して暮らせる 地域福祉を目指そう 保健・福祉	未来を担う子どもを育む環境づくり 〔児童福祉〕
	健康長寿で安心できる暮らしづくり 〔健康・医療〕
	地域で支えあう福祉環境の充実 〔地域福祉／障害者（児）福祉／低所得者福祉／母子・父子福祉〕
	高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域づくり 〔高齢者福祉〕
② 住みたい・住み続けたい 安全・快適な 都市を目指そう 都市・環境	コンパクトで魅力あるまちづくり 〔都市計画〕
	快適で住みやすいまちづくり 〔住環境／道路／公共交通〕
	安全に暮らせるまちづくり 〔防災・防犯〕
	地球環境にやさしいまちづくり 〔環境共生／生活環境／上下水道〕
③ 歴史と自然を育み にぎわいと活力ある 産業を目指そう 産業・観光	特色ある農業の振興と活性化 〔農業〕
	活力と創造力を育む商工業の振興 〔商業／工業／地方創生*〕
	地域資源を活用したにぎわいと交流の促進 〔観光／伝統産業／シティプロモーション*〕
④ 未来を担う子どもと 生き生きした市民を育む 地域を目指そう 教育・文化	地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育環境づくり 〔学校教育〕
	生涯学習*環境の充実と市民が誇れる芸術文化の創造 〔生涯学習*／地域教育／青少年の健全育成／芸術・文化〕
	誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進 〔スポーツ・レクリエーション〕
	多様性を尊重し合える社会づくり 〔男女共同参画・人権／国際交流・多文化共生*／地域間交流〕
⑤ みんなの協働で進める 持続可能な 行政を目指そう 協働・行政	市民と行政がともに支えあう体制づくり 〔市民参加／情報発信・公開／広聴広報／コミュニティ／ボランティア〕
	自立した行政経営の構造づくり 〔行財政運営／広域連携〕
	情報化社会に対応した行政サービスの向上 〔行政サービス／情報化／個人情報保護〕

「チャレンジする市役所」への変革！「行政改革」

4 - 3

誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進

[スポーツ・レクリエーション]



● 現状と課題

スポーツを通して「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現を最大の使命とし、2015（平成 27）年 10 月にスポーツ庁が発足しました。

また、スポーツ基本法の理念の具現化に向けて国が定めた「スポーツ基本計画」では、地方公共団体において、国民やスポーツ団体等のスポーツ活動を支援するため、地域の特性や現場のニーズに応じたスポーツの施策を主体的に実施するとともに、健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある社会づくりに取り組むことが期待され、スポーツのもつ社会的な役割は大きく変化しており、より重要かつ多方面にわたるものとなっています。

これらを踏まえ、本市では現状の課題と中長期的な方針を明確化し、スポーツに関する各種事業を計画的に推進するため、2019（平成 31）年 3 月に「結城市スポーツ推進計画」を策定しました。今後も市スポーツ推進計画に基づき、「市民 1 人 1 スポーツ」「成人週 1 スポーツ」の実現を目指して、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、スポーツのもつ社会的な役割の変化に対応したスポーツ関連施策の充実を図る必要があります。

● 基本的方針

スポーツ・レクリエーション活動が市民の暮らしにうるおいとやすらぎをもたらし、健康的な生活や充実した余暇時間を送れるよう、誰もが継続的に参加できる環境の整備を進めます。

具体的には、スポーツ参画人口の増加を図るため、スポーツを「する・みる・ささえる」一員として様々な角度からスポーツへの参画を促すことができるよう、スポーツ・レクリエーション祭や各種スポーツ大会を開催するとともに、老朽化が進むスポーツ施設の適切な維持管理に努めるなど、スポーツ環境の整備を進めます。

また、継続的かつ充実したスポーツ活動を推進できるよう、市スポーツ協会や市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ*などの団体の育成とともに、スポーツ推進員等の指導者の育成、世界や全国を舞台に活躍する本市にゆかりのあるアスリートの支援を行います。

さらに、スポーツを通じた異文化交流による多文化共生*社会の実現や、スポーツツーリズムによる地域の活性化など、スポーツが持つ社会的な役割にも目を向け、多方面からスポーツ振興を図ります。

特に、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興や地域の活性化を目指す国の制度である「ホストタウン」に登録し交流を進めてきたカザフスタン共和国との絆や、大会のレガシーを活かした施策を推進します。

● 施策体系・施策が目指す姿

① スポーツ参画人口の増加と環境整備

スポーツを通じた活力ある社会の実現を目指し、様々な角度からスポーツへ参画できるイベント・大会の開催によるスポーツ参画人口の増加と、誰もがスポーツ活動を行うことができる環境を整備します。

② スポーツ活動を推進する人材の育成・支援

継続的かつ充実したスポーツ活動が実施できるよう、各種団体や指導者の育成及び本市にゆかりのあるアスリートへの支援を行うとともに、スポーツを通じた地域の活性化を図っていきます。

● 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
結城市スポーツ推進計画	2019年度（令和元年度）～ 2021年度（令和3年度）	スポーツ振興課



○シルクカップロードレース大会



○スポーツ・レクリエーション祭

● 個別施策・主要事業

1 スポーツ参画人口の増加と環境整備

スポーツイベント・大会の開催によりスポーツ参画人口の増加を図ります。
また、既存のスポーツ施設の適切な管理運営を行います。

● 重点事業

主
要
事
業

- イベント・大会開催事業〔スポーツ振興課〕
スポーツイベントや各種大会を契機とするス
ポーツ活動への取組
- スポーツ施設管理運営事業〔スポーツ振興課〕
スポーツ施設の充実と効率的な管理運営

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
成人週1スポーツ 実施率	54%	60%
鹿窪運動公園 主要施設稼働率	41%/年	45%/年

2 スポーツ活動を推進する人材の育成・支援

継続的かつ充実したスポーツ活動を推進するため、各種団体や指導者の育成と本市にゆか
りのあるアスリートへの支援を行います。

● 重点事業

主
要
事
業

- スポーツ活動支援事業〔スポーツ振興課〕
活躍するアスリートへの支援と、スポーツ団体
や指導者、各種スポーツを支える人材の育成

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
市内スポーツ イベント協力者数	280人/年	300人/年



○北関東中学校野球大会



○東京オリピック（ホストタウン交流）

(2) 第2期スポーツ基本計画（概要版）
【2017年度～2021年度（平成29年度～令和3年度）】

第2期スポーツ基本計画
概 要

第1章 第2期スポーツ基本計画の策定に当たって

スポーツ基本法に基づく第2期スポーツ基本計画は、平成29～33年度の5年間における、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針。

スポーツ審議会において審議を行い、平成29年3月1日に答申をとりまとめ。この答申を踏まえ、第2期スポーツ基本計画を策定。

第2期計画では、第2章で計画の理念を「スポーツの価値」として具体化。

第3章で施策体系を大括り化し（4つの政策目標）、数値目標を8から20に増加。

第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針

～スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ～

スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。

1 スポーツで「人生」が変わる！

スポーツを「する」ことで、スポーツの価値が最大限享受できる。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことでみんながその価値を享受できる。

スポーツを生活の一部とすることで、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにできる。

2 スポーツで「社会」を変える！

スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで、社会の発展に寄与できる。

スポーツは共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できる。

3 スポーツで「世界」とつながる！

スポーツは「多様性を尊重する世界」「持続可能で逆境に強い世界」「クリーンでフェアな世界」の実現に貢献できる。

4 スポーツで「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進。

本計画期間においては、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」を実現する。

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、 そのための人材育成・場の充実

【政策目標】

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度（障害者は40%程度）、週3回以上が30%程度（障害者は20%程度）となることを目指す。

※スポーツ実施率：週1以上が42.5（障害者19.2）％，週3以上が19.7（障害者9.3）％

（1）スポーツ参画人口の拡大

- ① 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - ・スポーツの楽しみ方等を示す「ガイドライン」の策定・普及
 - ・新たなスポーツや高齢者が取り組める「スポーツプログラム」の策定・普及
- ② 学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確保と体力の向上

（スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を増加（58.7%→80%），スポーツが嫌い・やや嫌いである中学生を半減（16.4%→8%），子供の体力を昭和60年頃の水準に）

 - ・学習指導要領の改訂や全国的な体力調査等を通じた体育・保健体育の授業等の改善
 - ・教員の研修，施設の整備等を通じた武道の指導の充実
 - ・運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定
 - ・学校体育活動中の重大事故を限りなくゼロにするという認識の下での事故防止の取組の推進
- ③ ビジネスパークソン，女性，障害者のスポーツ実施率の向上と，これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ

（成人のスポーツ未実施者の数がゼロに近づくことを目指す）

 - ・ビジネスパークソンのスポーツ習慣づくりと民間事業者における「健康経営」の促進
 - ・女性がスポーツに参画しやすい環境整備，障害者スポーツの裾野拡大に向けた取組の推進
 - ・スポーツと食，エンターテインメント等他分野との融合やITの活用による魅力向上

（2）スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

- ① スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保
 - ・スポーツに関わる人材の数や属性の特徴などの全体像の明確化
 - ・アスリートの雇用促進や地域での指導機会の拡大等によるキャリア形成の支援
 - ・指導者養成のモデル・コア・カリキュラムの大学等への普及
 - ・専門スタッフ，審判員，ボランティア等の育成・確保
- ② 総合型地域スポーツクラブの質的充実
 - ・総合型クラブの登録・認証等の制度と中間支援組織の整備（47都道府県）

- ・ P D C A サイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの増加（37.9%→70%）
- ・ 地域課題解決に向けた取組を行う総合型クラブの増加（18.4%→25%）
- ③ スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保
 - ・ ストックの適正化に関するガイドラインの活用促進
 - ・ 学校体育施設の開放の在り方に関する手引きを策定し施設を有効活用
 - ・ キャッチボール等が気軽にできる場としてオープンスペース等の有効活用の促進
- ④ 大学スポーツの振興
 - ・ 大学においてスポーツ分野を統括する部局の設置促進，アドミニストレーターの配置促進（100 大学）
 - ・ 大学横断的・競技横断的統括組織（日本版 N C A A）の創設を支援

2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

【政策目標】

社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現，経済・地域の活性化，国際貢献に積極的に取り組む。

（１）スポーツを通じた共生社会等の実現

- ① 障害者スポーツの振興等

（障害者の週 1 回のスポーツ実施率：成人 19.2%→40%，7～19 歳 31.5%→50%）

 - ・ 地方公共団体等において障害者スポーツを総合的に振興する体制の整備
 - ・ 障害のある人とない人が一緒に親しめるスポーツ・レクリエーションの推進
 - ・ スポーツ施設のバリアフリー化，不当な差別的取扱いの防止による利用促進
 - ・ 全ての特別支援学校が地域の障害スポーツの拠点となることの支援
 - ・ 総合型クラブへの障害者の参加促進（40%→50%）
 - ・ 障害者スポーツ指導者の養成の拡充（2.2 万人→3 万人）
 - ・ 活動する場がない障害者スポーツ指導者を半減（13.7%→7%）
 - ・ 障害者スポーツの理解促進により，直接観戦経験者を増加（4.7%→20%）
 - ・ 全ての学校種の教員に対する理解促進，学校における障害児のスポーツ環境の充実
- ② スポーツを通じた健康増進
 - ・ スポーツによる健康寿命の延伸の効果について，エビデンスの収集・整理・情報発信
 - ・ 効果的な「スポーツプログラム」や「ガイドライン」の策定・普及
 - ・ スポーツ事故等の情報収集，安全確保に向けた方策のとりまとめ，普及・啓発
 - ・ 被災地でのスポーツによる身体的・精神的支援
- ③ スポーツを通じた女性の活躍促進
 - ・ 女子生徒の運動習慣の二極化を含め女性特有の課題の整理
 - ・ 女性指導者増加に取り組むとともに，スポーツ団体における女性登用を促進
 - ・ 女性トップアスリートについて女性特有の課題に対応した医・科学支援の実施

（２）スポーツを通じた経済・地域の活性化

① スポーツの成長産業化

- （スポーツ市場規模 5.5 兆円を 2020 年に 10 兆円，2025 年に 15 兆円へ拡大）
- ・スポーツの成長産業化，地域活性化の基盤としてのスタジアム・アリーナの実現
- ・各種スポーツ団体等と連携した新たなビジネスモデルの開発支援
- ・スポーツ経営人材の育成・活用，スポーツ団体におけるビジネス手法，IT の活用

② スポーツを通じた地域活性化

- ・スポーツツーリズムの推進（スポーツ目的の訪日外国人数を 138 万人→250 万人，スポーツツーリズム関連消費額を 2,204 億円→3,800 億円）
- ・地域スポーツコミッションの設置促進（56→170），地域コミュニティの維持・再生
- ・オリンピック・パラリンピック教育やホストタウンの推進

（３）スポーツを通じた国際社会の調和ある発展

- ・国際競技団体等における役員数の増加（25 人→35 人）や政府間会合への積極的な参加等を通じて国際スポーツ界の意思決定に参画
- ・スポーツ・フォー・トゥモローによりスポーツの価値を 100 カ国以上 1,000 万人以上に広げる
- ・諸外国におけるスポーツ情報を戦略的に収集・分析，スポーツ団体等における国際業務の体制強化
- ・ラグビーワールドカップ 2019 及び 2020 年東京大会について，政府の基本方針に基づき円滑な開催を支援，ワールドマスターズゲームズ 2021 関西等に協力

3 国際競技力の向上に向けた強力な持続可能な人材育成や環境整備

【政策目標】

国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう，各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。

日本オリンピック委員会（JOC）及び日本パラリンピック委員会（JPC）の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ，我が国のトップアスリートが，オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。

① 中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立

- ・中央競技団体は中長期の強化戦略を実践し，JSC，JOC 及び JPC は中央競技団体の強化戦略を多面的に支援。国は，ここで得た知見をターゲットスポーツの指定に活用
- ・ナショナルコーチやサポートスタッフの配置と資質向上，世界トップレベルのコーチの育成

② 次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築

- ・地域ネットワークを活用したアスリートの発掘や種目転向の支援
- ・将来メダルの獲得可能性のある競技やアスリートをターゲットとした集中的な強化

- ・国民体育大会にオリンピック競技種目の導入を促進
- ③ スポーツ医・科学，技術開発，情報等による多面的で高度な支援の充実
 - ・ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターを包含する「ハイパフォーマンスセンター」の機能強化
 - ・トップアスリートに対してスポーツ医・科学，情報等を活用し多方面から支援
- ④ トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実
 - ・ナショナルトレーニングセンター中核拠点の拡充棟を2020年の約1年前までに整備し，オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を実現
 - ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の活用

4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

【政策目標】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて，クリーンでフェアなスポーツ（スポーツ・インテグリティ）の推進に一体的に取り組むことを通じて，スポーツの価値の一層の向上を目指す。

- ① コンプライアンスの徹底，スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進
 - ・全てのアスリート等が主体的に取り組むことができる教育研修の推進
 - ・スポーツ団体の組織運営をモニタリング・評価し，必要な助言・支援を実施
 - ・スポーツ仲裁自動応諾条項の採択等により，全てのスポーツ団体におけるスポーツに関する紛争解決の仕組みの整備を促進
- ② ドーピング防止活動の推進
 - ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けてドーピング検査員の育成をはじめ必要な体制の整備
 - ・ドーピング防止活動に係る情報を共有できる仕組みの構築
 - ・アスリートやサポートスタッフ，医師や薬剤師等に対する教育と，国際的なドーピング防止活動への貢献

第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

計画の広報活動の推進。SNSをはじめ多様なメディアを活用し国民に直接発信。大きな潜在力にふさわしいスポーツ関連予算の更なる強化はスポーツ関係者の総意。併せて，予算の効率的・効果的な活用と，スポーツ団体等における公的資金の適正使用を徹底。

スポーツ振興投票制度（toto）等を活用，スポーツに対する寄附や投資を活性化。計画の進捗状況をスポーツ審議会等において定期的に検証。検証プロセスを公開し，検証結果を次期スポーツ基本計画の策定における改善に反映。

(3) 茨城県スポーツ推進計画（概要版）

【2015 年度～2019 年度（平成 27 年度～令和元年度）】

※この期間後の計画は検討中。国体やオリパラの効果分析を踏まえ策定予定。

I 推進計画の概要

1 基本理念

活力と生きがいのある生涯スポーツ社会の形成

2 基本方針

国の「スポーツ基本法」において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とうたわれ、全ての人々のスポーツ権の保障が明記されました。さらに「スポーツ基本計画」では、基本法の基本理念の実現を目指して、今後 10 年間の基本方針と 5 年間に実施する施策が示されています。

本県では、「茨城県スポーツ振興基本計画」の下、スポーツ振興の施策を展開してきましたが、これまでの視点をベースにしながら、平成 31 年に国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会の開催を控える本県の実情等を考慮するとともに、国の基本計画を参酌し、次の 4 つの項目を柱としました。

① 学校における子供の体育・スポーツの充実

子供が十分に体を動かす機会を拡大し、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わい、意義や価値を実感することのできる運動好きな子供の育成を図ります。

② ライフステージに応じた県民の運動やスポーツ活動の推進

幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた多様な運動やスポーツ活動の機会の創出を図ります。

③ 国内外で活躍する本県選手の育成と強化

国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会の開催を契機とした、県民に夢と感動を与えるトップアスリートの育成と強化を図ります。

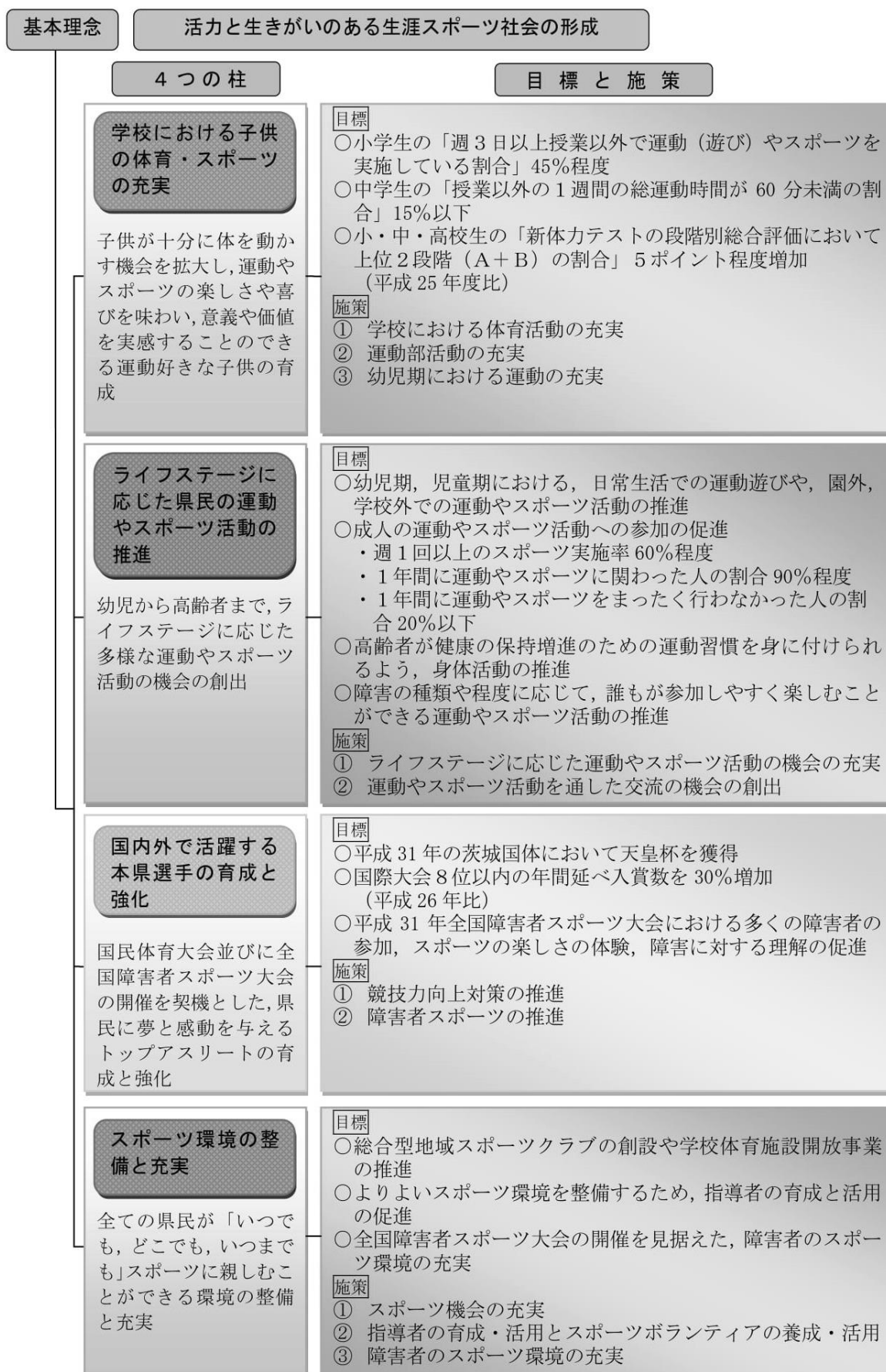
④ スポーツ環境の整備と充実

全ての県民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境の整備と充実を図ります。

3 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度（5 年間）

4 茨城県スポーツ推進計画体系表





【発行】

結城市教育委員会

【編集】

結城市教育委員会スポーツ振興課

〒307-8501

茨城県結城市中央町二丁目3番地

Tel:0296-32-6340

<http://www.city.yuki.lg.jp/>